

## しょうどしまフレトピアフェア 出店要項

※ 内容を読んでいただき、お約束を守る合意をなさって、出店申込書に必要事項にご記入の上、事務局へ郵送またはFAXにてお送りください。

### ① 出店の対象者

・出店の対象者は、特別な場合を除いて小豆郡内の事業者又は居住者に限ります。

### ② 出店料

・1区画(間口3m×奥行3m) 2,000円。  
・1区画(間口3m×奥行3m) 4,000円。(事務局よりテントを借りる場合)  
※テントは、基本的に各自で持参下さい。

### ③ テント設置

・テントは各自設置してください。(テントなしも可)

### ④ 出店ご契約の内容

・商品や調理方法や内容について、申込時と同じでない場合は、事前に事務局へご連絡ください。  
・出店の登録が成立していることを利用して、権利売買、期間貸与や一時貸し、代理出店依頼など、ご契約者とご契約内容以外の出店は一切禁止となります。

### ⑤ 持ち込み機材の設置場所

・設営した備品、什器、看板、椅子、机などは区画内に設置してください。

### ⑥ 販促行為の範囲

・拡声器、音響再生装置など増幅音を生じる装置の使用はご遠慮ください。  
・音が生じる演奏や楽器などの演奏はご遠慮ください。

### ⑦ トラックの搬入・搬出時及び駐車

・出店関係者のクルマは、事務局の指示する指定場所へ駐車ください。  
・イベント会場の近くに駐車する車両は、注意がなされる場合があります。予め、ご了承ください。  
・場内にて自動車事故が起こった場合、運転者及び所有者の責任において対処してください。

### ⑧ 廃棄物の処理

・燃えるゴミ、燃えないゴミの分別をし、決められたゴミ収集所に捨ててください。

### ⑨ 火気の使用

・火気を使用する場合は、申出下さい。(消防への届出が必要なため)  
・また「業務用消火器」を持参下さい。不明な点は、事務局へご相談下さい。  
※火気とは、ガスコンロ・フライヤー・ホットプレート・発電機・炭を燃料にする調理具など。  
湯沸かしポット・コーヒーメーカー・綿菓子機・ポップコーン機などは対象外です。

### ⑩ 保健所の届け出

・届け出が必要なお店は必ず手続きを行なってください。  
・詳しくは保健所へお問い合わせください。

### ⑪ 芝生への車両の乗り入れについて (追加:平成30年8月)

下記の条件で、芝生内への車両の乗り入れを許可します。(平成30年9月より)  
・芝生への乗り入れは、イベント期間限定です。  
・芝生内は、ゆっくり(時速10km以下)走行下さい。  
・据え切りは禁止です。(※停止時に車のハンドルを切ること)

### ⑫ 事務局指示の厳守

・イベント開催中においては、事務局の指示に従って頂きます。

### ⑬ 合意

・お申込書をお送りいただくと、しょうどしまフレトピアフェアの重要なお約束について出店依頼者は合意したといたします。